

工 事 成 績 表 （ 建 築 ）									
施 工 年 度	令和 年 度			決 裁	課 長	係 長		係	
工 事 主 管 課									
工 事 名	工 事							契 約 番 号	
受 注 者								ラ ン ク	
								C	
請 負 金 額					成 績 評 定 日		③ 評 定 点 65		
				令和 年 月 日					
契 約 工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日								
完 成 日	令和 年 月 日		完成検査日		令和 年 月 日				
評 価 項 目	評 価 区 分					配分率	評 点		
	A	B	C	D	E				
	85以上	~75	~65	~55	55未満				
I 施 工 体 制			65			×0.15	9.75		
II 施 工 状 況			65			×0.25	16.25		
III 安全管理及び対外関係			65			×0.10	6.50		
IV 出来形・品質・出来ばえ及び写真			65			×0.50	32.50		
③ 評 定 点 = ① 評 点 + ② 加 減 点						② 加 減 点 0		① 評 点 計 65.00	
監 督 員 所 見				検 査 員 所 見					
所 属	工事主管課長 氏 名								
	主 任 監 督 員 職・氏名								
	監 督 員 職・氏名								
所 属	検 査 員 氏 名								
(備考) ④ 評点は小数点第3位を、又、評定点は小数点第1位を四捨五入して記入する。									

I 施 工 体 制

(建 築)

令和6年改訂版

区 分	番 号	細 目	※	評 定 者	評 価			
施 工 体 制 一 般	1	工事実績情報システム(コリンズ)について事前に監督員の確認を受け、契約締結後10日以内に登録機関に申請が完了している。		監 検	+1	0	-1	
	2	現場代理人、監理技術者等(主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐をいう。以下同じ。)届けが速やかに提出され、さらに工程表が契約締結後10日以内に提出されている。		監 検	+1	0	-1	
	3	監理技術者等が工事途中及び立会検査等の事前に書類の確認を行っている。		監 検	+2	+1	0	-1
	4	「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。		監 検	+1	0	-1	
	5	建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。		監 検	+1	0	-1	
	6	労災保険関係成立票を工事関係者の見やすい場所に掲示している。		監 検	+1	0	-1	
	7	建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に掲示している。		監 検	+1	0	-1	
	8	施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。		監 検	+3	+1	0	-1
	9	施工体制台帳に下請契約書及び再下請負通知書(2次以降の再下請業者を含む。)が添付されており、その内容が適正である。		監 検	+2	+1	0	-1
	10	施工体系図を工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示している。		監 検	+1	0	-1	
	11	施工体系図の記載内容が適正で、現場における施工体系と一致している。		監 検	+2	+1	0	-1
	12	受注者がその下請工事の施工に実質的に関与している。		監 検	+2	+1	0	-1
配 置 技 術 者 等	13	現場代理人が、現場に常駐している。あるいは携帯電話等で速やかに連絡がとれる体制にあり、支障なく業務を行っている。		監 検	+1	0	-1	
	14	現場代理人が監督職員との連絡調整、協議等を書面で行っている。		監 検	+2	+1	0	-1
	15	監理技術者等の要件が資格者証等により確認できた。		監 検	+1	0	-1	
	16	配置予定技術者または現場代理人等通知書等に記載されている技術者が本人と同一であった。		監 検	+1	0	-1	
	17	監理技術者等が現場に専任している。		監 検	+1	0	-1	
	18	監理技術者等が施工計画や工事に係わる工程、技術的事項を把握し、主体的に施工を管理している。		監 検	+2	+1	0	-1
	19	必要な専門技術者を選任し、配置している。		監 検	+1	0	-1	
	20	作業主任者を選任し、配置している。		監 検	+1	0	-1	
	21	監理技術者等が施工に先立ち、創意工夫又は、提案をもって工事を進めている。		監 検	+2	+1	0	
	22	書類及び資料が法令、仕様書及び工事成績表等に基づき適切に作成、整理されている。		監 検	+3	+1	0	-1
	23	監理技術者等が施工体制、施工状況を把握し、元請業者の現場職員、下請負業者をよく指導している。		監 検	+2	+1	0	-1
				小 計	+	+	0	+
				計	①	0		

換算計算は以下の通り

$$\begin{aligned} \text{換算点} &= \left[\begin{matrix} \textcircled{1} \\ \mathbf{0} \end{matrix} \right] \times \left\{ 35 / \left(35 - \left[\begin{matrix} \textcircled{2} \\ \mathbf{0} \end{matrix} \right] \right) \right\} \\ &= \left[\begin{matrix} \textcircled{3} \\ \mathbf{0} \end{matrix} \right] \end{aligned}$$

対象外となる細目の※計	②	0
換算点(小数点以下3位四捨五入)	③	0
標準点	④	65
評価点	③+④	65

Ⅱ 施 工 状 況			(建 築)		令和6年改訂版				
区 分	番号	細 目	※	評 定 者	評 価				
施 工 管 理	1	契約約款第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	2	照査の結果、相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	3	施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容の施工計画書が提出されている。		監 査	+3	+1	0	-1	-3
				検					
	4	施工計画書において記載内容と現場施工方法が一致している。		監 査	+3	+1	0	-1	-3
				検					
	5	施工に先立ち、施工図等が提出されている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	6	工事材料に関する資料が整備され、監督員に事前に確認または承諾された材料を適切に管理している。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	7	品質確保のための対策など、施工に関する工夫を書面で確認できる。		監 査	+2	+1	0		
			検						
8	現場内での整理整頓及び施工区域周辺の清掃等が日常的に行われている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2	
			検						
9	監督員の立会いにあたって予め立会の請求をしている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2	
			検						
10	一工程の施工の確認及び報告の時期及び内容が、適切である。		監 査	+2	+1	0	-1	-2	
			検						
11	受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)等により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。		監 査	+2	+1	0	-1	-2	
			検						
12	再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。さらに、工事完了後には速やかに再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書を提出した。		監 査	+2	+1	0	-1	-2	
			検						
13	低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。		監 査	+2	+1	0	-1	-2	
			検						
工 程 管 理	14	実施工程表が提出され、適正に工程の管理を行っている。		監 査	+3	+1	0	-1	-3
				検					
	15	工期及び、内容変更が伴う場合、変更協議が書面にて行われ、契約後10日以内に変更工程表が提出されている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
16	関連工事との調整を積極的に行っている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2	
			検						
				小 計	+	+	0	+	+
				計	①	0			

換算計算は以下の通り

$$\begin{aligned}
 \text{換算点} &= \left[\begin{matrix} ① \\ 0 \end{matrix} \right] \times \left\{ 35 / \left(35 - \left[\begin{matrix} ② \\ 0 \end{matrix} \right] \right) \right\} \\
 &= \left[\begin{matrix} ③ \\ 0 \end{matrix} \right]
 \end{aligned}$$

対象外となる細目の※計	②	0
換算点(小数点以下3位四捨五入)	③	0
標準点	④	65
評価点	③+④	65

Ⅲ 安全管理及び対外関係			(建 築)		令和6年改訂版				
区分	番号	細 目	※	評 定 者	評 価				
安全管理	1	安全衛生協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	2	店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	3	安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。		監 査	+3	+1	0	-1	-3
				検					
	4	安全巡視・KY活動等を実施し、記録が整備されている。		監 査	+3	+1	0	-1	-3
				検					
	5	新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。		監 査	+3	+1	0	-1	-3
				検					
	6	運搬作業において、各交通関係法令(道路法、道路交通法、車両規制令、道路運送車両の保安基準、道路運送車両法、ダンプ規制法、貨物自動車運送事業法等)を遵守し、適合した車両を使用し、また、過積載等の防止に十分に取り組んでいる。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	7	工事車両、使用機器、工具等の点検整備がなされ、十分に管理されている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
対外関係	8	重機操作に際して、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされている。		監 査	+3	+1	0	-1	-3
				検					
	9	山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	10	足場や支保工の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。		監 査	+3	+1	0	-1	-3
				検					
	11	保護具の着用等、現場従事者各自の安全管理に取り組む姿勢は積極的である。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	12	工事現場における保安施設等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	13	現場内関係者及び現場周辺の歩行者、一般車両等の第三者に対する安全措置の取り組みが適切になされている。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	14	工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と協議及び調整をした記録がある。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
	15	工事施工にあたり、近隣住民との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。		監 査	+2	+1	0	-1	-2
				検					
				小 計	+	+	0	+	+
				計	①		0		

換算計算は以下の通り

$$\begin{aligned}
 \text{換算点} &= \left[\begin{matrix} \textcircled{1} \\ 0 \end{matrix} \right] \times \left\{ 35 / \left(35 - \left[\begin{matrix} \textcircled{2} \\ 0 \end{matrix} \right] \right) \right\} \\
 &= \left[\begin{matrix} \textcircled{3} \\ 0 \end{matrix} \right]
 \end{aligned}$$

対象外となる細目の※計	②	0
換算点(小数点以下3位四捨五入)	③	0
標準点	④	65
評価点	③+④	65

Ⅳ 出来形・品質・出来ばえ及び写真

			(建 築)		令和6年改訂版			
区 分	番号	細 目	※	評 定 者	評 価			
出 来 形	1	施工精度はどうか。		監		+1	0	-1
				検	+2	+1	0	-2
	2	完成後、明視できない個所(隠ぺい部)の出来形はどうであったか。		監				
				検	+2	+1	0	-2
品 質	3	仕様書に定められた品質(品質証明・試験成績書等の管理、施工チェック)が正しく管理され、施工されていることが書面で確認できたか。		監		+1	0	-1
				検	+2	+1	0	-2
	4	使用材料等の品質及び形状が設計図書等の規格を満たしており、規格証明書、保証書等が提出されていたか。		監				
				検	+2	+1	0	-2
出 来 ば え	5	全体的な美観はどうか。		監		+1	0	-1
				検	+2	+1	0	-2
	6	機能面及び安全面の状況はどうか。		監		+1	0	-1
				検	+2	+1	0	-2
	7	きめ細やかな仕上げが施されていたか。		監				
				検	+2	+1	0	-2
	8	既設との接続(取合い)の状況はどうか。		監				
				検	+2	+1	0	-2
総 合	9	設計図で要求するものが正しくできていたか。		監		+1	0	-1
				検	+2	+1	0	-2
写 真	10	工事写真は工種毎にすべて揃っていたか。		監				
				検	+2	+1	0	-2
	11	工事写真が目的を満たした内容であったか。		監				
				検	+2	+1	0	-2
	12	工事写真の撮影内容が把握できるように撮られていたか。		監				
				検	+2	+1	0	-2
	13	工事写真が見やすく、分かり易く整理・編集されていたか。		監		+1	0	-1
				検	+2	+1	0	-2
そ の 他	14	完成図書として整備されていたか。		監		+1	0	-1
				検				
	15	受験準備は適正であったか。		監				
				検		+1	0	-1
	16	検査態勢について適正であったか。		監				
				検		+1	0	-1
			小 計		+	+	0	+
			計		① 0			

換算計算は以下の通り

$$\begin{aligned}
 \text{換算点} &= \left[\begin{matrix} ① \\ 0 \end{matrix} \right] \times \left\{ 35 / \left(35 - \left[\begin{matrix} ② \\ 0 \end{matrix} \right] \right) \right\} \\
 &= \left[\begin{matrix} ③ \\ 0 \end{matrix} \right]
 \end{aligned}$$

対象外となる細目の※計	②	0
換算点(小数点以下3位四捨五入)	③	0
標準点	④	65
評価点	③+④	65

加算点（建 築）

項 目	加算点	ポイント 計⑤
加算点	0	←加算点なし
・極めて難易度が高い工事	(+ 5)	←⑤が 1 0 点以上の場合
・難易度が高く、特別の考慮が必要な工事	(+ 4)	←⑤が 8 点以上の場合
・難易度が高い工事	(+ 3)	←⑤が 6 点以上の場合
・難易度が中程度の工事	(+ 2)	←⑤が 4 点以上の場合
・難易度が認められる工事	(+ 1)	←⑤が 2 点以上の場合

加算点

+0

チェックポイント	ポイント
☐ 高度な技術力を要する工事	4
☐ 施工規模が極めて大きい等、現場管理に多大な労力を要する工事	3
☐ 複雑な制約条件のある工事（民家、商店の密集・地元調整・環境対策・緊急作業等）	3
☐ 施工範囲の過半部分で施工が困難な工事（交通量・地下水・急傾斜地・狭隘等の現場条件）	3
☐ 労働基準監督署に労働安全衛生法第 8 8 条の届け出が必要な工事、及びそれに類する工事	3
☐ 不測の事態により大幅に工程に影響がでたが、工期を短縮した工事	3
☐ 工期を短縮した工事・提案により施工費を削減した工事・契約条件にないもので国の施策を自主的に実施した工事	3
☐ 重大事故につながる恐れがある工程が施工範囲の過半を占める工事	2
☐ 明石市内での、施工実績、施工例が少ない（3 例程度）工事	2
☐ 施工範囲の過半部分が、夜間工事、休日工事、年末年始等の工事	2
ポイント 計⑤	0

減 点（建 築）

〔記入方法〕 該当する項目の□を■にする。8. については α 及び β の値も記入すること。 (主 任 監 督 員)

措 置 内 容		点 数	■ 項目該当なし
☐	1. 指名停止3ヶ月以上	－20点	
☐	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－15点	
☐	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－13点	
☐	4. 文書注意2回以上実施	－11点	
☐	5. 文書注意	－8点	
☐	6. 口頭注意	－5点	
☐	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため口頭以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	－3点	
☐	8. 総合評価落札方式において、落札者の責により履行義務事項の不履行が認められる場合	－ 点	α : β :

注) 4. ～ 8. の減点を行う場合は、その事実関係が確認できる文書及び経過書等を必ず添付すること。

- ① 本評価で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上記の措置があった」場合に適用する。
- ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために従事するものに限定する。
- ④ 総合評価落札方式において、落札者の責により履行義務事項の不履行が認められる場合は、その履行状況に応じ上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は別紙計算式により、算出する。

【上記で評価する場合の応答事例】

- 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
- 承諾なしに権利義務者等第三者譲渡又は継承を行った。
- 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
- 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取等に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
- 建設業法に違反する事実が判明した。（一括下請け、技術者の専任違反等）
- 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
- 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 監督または検査の実施にあたり、職務執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
- 下請代金遅滞防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。
あるいは不当に下請代金を減じている。あるいはそれに類する行為がある
- 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検された。
- 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
- 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等に物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
- その他 [理由 :]

②加減点	加算点	+	減点	=	0
------	-----	---	----	---	---

【別紙】 履行義務事項不履行時における措置に関する基準

○ 工事成績評定点の減点（簡易型及び標準型）

当該工事の竣工後に、当該工事の履行義務事項の不履行の状況に応じ、下記の計算式により計算した値に応じて、最大8点を減じる。

α :	点	(当初の施工計画及び技術提案の評価項目での評価点)
β :	点	(履行した施工計画及び技術提案の評価項目での評価点)
計算値:	0 点	
減点値:	0 点	

$$\text{減点値} = 8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

なお、減点値は計算値の小数点以下第1位を四捨五入とする。

別表第2(第4条関係)		評価運用基準表		[建 築]	
I 施工体制について					
評 定 細 目(監督員用)		評 価 の 考 え 方			
I 施工体制一般 1 工事实績情報システム(コリンズ)について事前に監督員の確認を受け、契約締結後10日以内に登録機関に申請が完了している。 ※初日不参入、土曜、日曜、祝日等除く	監				
			工事实績データ登録が、受注時、変更時、完成時、訂正時に監督員の確認を受けたうえで、すべて契約後、変更後、完成後、10日以内に行われていた。		
			工事实績データ登録で、受注時、変更時、完成時、訂正時に監督員の確認を受けていないケース、または、契約後、変更後、完成後10日以内でないケースがあった。		
			工事实績データ登録の行われていないケースがあった。		
I 施工体制一般 2 現場代理人、監理技術者等(主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐をいう。以下同じ。)届けが速やかに提出され、さらに工程表が契約締結後10日以内に提出されている。	監				
			現場代理人等届及び工程表が、適正な時期に提出され内容も良く整理されていた。		
			現場代理人等届及び工程表で提出の遅れたものはなかったが、内容に一部不備があった。。		
			現場代理人等届及び工程表で、提出の遅れたものがあった。または、内容に不備が多かった。。		
I 施工体制一般 3 監理技術者等が工事途中及び立会検査等の事前に書類の確認を行っている。	監				
			測定(試験)等の結果や施工チェックリスト等を、監理技術者等が確認を行っていることが、工事関係資料等で確認できた。		
			測定(試験)等の結果や施工チェックリスト等の作成に一部不備があったが、監理技術者等が確認を行っていることが、工事関係資料等で確認できた。		
			測定(試験)等の結果や施工チェックリスト等の作成、及び監理技術者等の確認について一部不備があった。		
			測定(試験)等の結果や施工チェックリスト等の作成はされていたが、監理技術者等の確認が行われていなかった。		
		測定(試験)等の結果や施工チェックリスト等の作成が行われておらず、監理技術者等の確認も行われていない。			
I 施工体制一般 4 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。	監				
			建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識を、工事関係者の見やすい場所に掲示しており、掲示方法に工夫が見られる。		
			建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識を、工事関係者の見やすい場所に掲示している。		
			建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識の掲示が工事関係者の見やすい場所でない。または、掲示していない。		

I 施工体制一般 5 建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。	監	証紙の配布を受け払い簿により、適切に管理されていることが確認できた。 証紙の配布を受け払い簿により、一部に不備があるが、ほぼ適切に管理されていることが確認できた。 証紙の配布を受け払い簿により、適切に管理されていることが確認できなかった。
I 施工体制一般 6 労災保険関係成立票を工事関係者の見やすい場所に掲示している。	監	労災保険関係成立票の記載内容が適正であり、工事関係者の見やすい場所に掲示しており、掲示方法に工夫が見られる。 労災保険関係成立票の記載内容が適正であり、工事関係者の見やすい場所に掲示している。 労災保険関係成立票の記載内容に一部不備がある。または、掲示が工事関係者の見やすい場所でない。もしくは、掲示していない。
I 施工体制一般 7 建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に掲示している。	監	建設業許可標識の記載内容が適正であり、公衆の見やすい場所に掲示しており、掲示方法に工夫が見られる。 建設業許可標識の記載内容が適正であり、公衆の見やすい場所に掲示している。 建設業許可標識の記載内容に一部不備がある。または、掲示が公衆の見やすい場所でない。もしくは、掲示していない。
I 施工体制一般 8 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。	監	施工体制台帳が適切に整備されているとともに、まとめ方も創意工夫がみられ現場に常時備え置かれている。また、変更時の対応も適切に行われて、その都度同一のものが提出されている。 施工体制台帳が、概ね適切に整備されているとともに、現場に備え置かれている。また、変更時の対応も行われて、その都度同一のものが提出されている。 施工体制台帳が整備され、現場に備え置かれていたが必要とされる書類の一部に不備が見られた。また、変更時の対応は、概ね行われ、同一のものが提出されている。 施工体制台帳の内容全般について、現場に備え置かれていたが必要とされる書類の不備、内容の記入もれ・訂正等が多く全般的に整理が不十分であった。または、変更時の対応が十分でなかった。もしくは、同一のものが提出されないケースがあった。 施工体制台帳が現場に備え置かれていなかった。

I 施工体制一般 9 施工体制台帳に下請契約書及び再下請負通知書(2次以降の再下請業者を含む。)が添付されており、その内容が適正である。	監 施工体制台帳にすべての下請契約書及び再下請負通知書が添付され、その内容も適正であることが確認できた。 施工体制台帳にすべての下請契約書及び再下請負通知書が添付され、その内容は概ね適正であることが確認できた。 施工体制台帳にすべての下請契約書及び再下請負通知書が添付されたが、その内容に一部不備があった。 施工体制台帳に一部下請契約書及び再下請負通知書が添付されないものがあった。または、内容の不備が多かった。 施工体制台帳に下請契約書及び再下請負通知書が添付されないものが多かった。
--	--

I 配置技術者等 14 現場代理人が監督職員との連絡調整、協議等を書面で行っている。	監 監督員との連絡調整、協議等は書面で行い、文書の内容も分りやすく適切であった。 監督員との連絡調整、協議等は書面で行い、文書の内容は概ね分りやすく適切であった。 監督員との連絡調整、協議等は書面で行っていたが、文書の内容に一部不備があった。 監督員との連絡調整、協議等が一部書面で行われなかった。または、文書の内容に不備が多かった。 監督員との連絡調整、協議等は書面で行われないことが多かった。
--	---

I 配置技術者等 19 必要な専門技術者を選任し、配置している。 ※専門技術者を選任していない場合は対象外	監 専門技術者を適切に選任し現場に配置している。また、施工体制台帳に資格及び雇用を証する書面が適切に添付されている。 専門技術者を選任し現場に配置している。また、施工体制台帳に資格及び雇用を証する書面が概ね適切に添付されている。 専門技術者を選任し現場に配置していないケース、施工体制台帳に資格及び雇用を証する書面が適切に添付されていないケースがあった。
I 配置技術者等 20 作業主任者を選任し、配置している。 ※作業主任者を選任していない場合は対象外（作業主任者と有資格者は異なる）	監 施工計画書並びに、工事現場内に作業主任者一覧表があり、正しい配置が適切に行われていることが確認できた。 施工計画書並びに、工事現場内に作業主任者一覧表はあったが、現場における配置が確認し難いケースがあった。 施工計画書または、工事現場内に作業主任者一覧表のないケース、現場における配置が確認し難いケースがあった。
I 配置技術者等 21 監理技術者等が施工に先立ち、創意工夫又は、提案をもって工事を進めている。 ※施工計画書等に創意工夫、提案が記載されているかで判断する ※対象外なし	監 高度な創意工夫や技術提案が施工計画書等に記載され、適切に現場に反映されていた。 簡易な創意工夫や技術提案が施工計画書等に記載され、現場に反映されていた。 創意工夫や技術提案はなかった。または、施工計画書等に記載されていなかった。
I 配置技術者等 22 書類及び資料が法令、仕様書及び工事成績表等に基づき適切に作成、整理されている。 ※工事成績表等とは、工事成績表、評定運用基準表、施工プロセスチェックリスト、施工プロセスチェックリストの手引き、工事検査実施要領をいう。	監 書類及び資料が適切に作成され、一覧表・インデックス等が付けられており、第三者が見て分かりやすく整理されていた。 書類及び資料が適切に作成され、必要なものがすぐに取り出せる程度には分かりやすく整理されていた。 書類及び資料は一部不備があるが作成されており、必要なものが少し探せば、取り出せる程度には整理されていた。 書類及び資料は一部不備があり、あまり整理されておらず、必要なものを取り出すのに時間がかかった。 書類及び資料は適切に作成されておらず、整理も行われておらず、必要なものを取り出すことができないケースがあった。
I 配置技術者等 23 監理技術者等が施工体制、施工状況を把握し、元請業者の現場職員、下請負業者をよく指導している。	監 監理技術者等は、元請業者の現場職員や下請業者の作業内容の把握に優れ、適切に指導を行っていた。 監理技術者等は、元請業者の現場職員や下請業者の作業内容の把握は概ね良好であり、適切に指導を行っていた。 監理技術者等は、元請業者の現場職員や下請業者の作業内容の把握、指導は普通程度であった。 監理技術者等は、元請業者の現場職員や下請業者の作業内容の把握、指導に一部不備があり、意思疎通に欠ける部分があった。 監理技術者等は、元請業者の現場職員や下請業者の作業内容の把握、指導に不備があり、意思疎通に欠けていた。

Ⅱ 施工状況について		[建 築]	
評 定 細 目(監督員用)		評 価 の 考 え 方	
Ⅱ 施工管理 1 契約約款第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。	監	工事の施工にあたり、設計図書、現場の状況について精度の高い照査を行っている。 工事の施工にあたり、設計図書、現場の状況について照査を行っている。 工事の施工にあたり、設計図書、現場の状況について照査を行っているが、一部不備がある。 工事の施工にあたり、設計図書、現場の状況について照査を行っているが不備が多い。 工事の施工にあたり、設計図書、現場の状況について照査を行ったことが確認できない。	
Ⅱ 施工管理 2 照査の結果、相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 ※相違事実がない場合対象外	監	現場との相違点が文言、図面、写真等で適切に説明された書面で提出されており、高度な技術提案があった。 現場との相違点が書面で提出されており、簡易な技術提案があった。 現場との相違点が書面で提出されていたが、技術提案はなかった。 現場との相違点が分りにくいものがあった。または、書面の提出が遅れたものがあった。 現場との相違点が書面で提出されなかった。	
Ⅱ 施工管理 3 施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容の施工計画書が提出されている。	監	記載内容が、設計図書の内容及び現場の条件を適切に反映しており、施工計画のポイントを適切に把握し、創意工夫、技術提案が随所に見られ、取りまとめも優れた施工計画書が、施工に先立ち余裕をもって提出された。 記載内容が、設計図書の内容及び現場の条件を適切に反映しており、施工計画のポイントを把握し、取りまとめも概ね良好な施工計画書が、施工に先立ち余裕をもって提出された。 記載内容が、設計図書の内容及び現場の条件を反映しており、施工計画のポイントを把握し、取りまとめにおいては標準的な施工計画書が、施工に先立ち提出された。 記載内容が、設計図書の内容及び現場の条件を一部反映していなかった。または、取りまとめにおいて一部不備があった。もしくは、施工計画書の提出に若干の遅れがあった。 記載内容が、設計図書の内容及び現場の条件を反映していないものが多かった。または、取りまとめにおいて不備が多かった。もしくは、施工計画書の提出が大幅に遅れた。	
Ⅱ 施工管理 4 施工計画書において記載内容と現場施工方法が一致している。	監	施工計画書に施工方法が現場条件を十分考慮して、正しく、分りやすく、創意工夫をされて記載されており、現場の施工方法も施工計画書記載通りの方法で施工が行われていた。 施工計画書の施工方法に些細な記入漏れ等があるが、概ね正しく記載されており現場においても適切な方法で施工されていた。 施工計画書の施工方法の記載内容に一部不備があったが、現場の施工方法に問題はなかった。 施工計画書の施工方法の記載内容全般について不備が多く、現場の施工も一部の工種で違う施工方法で施工されていた。 施工計画書に施工方法が記載されておらず、あるいは、施工計画書と違う施工方法で工事が施工されていた。	

Ⅱ 施工管理 5 施工に先立ち、施工図等が提出されている。 特記、標準仕様書、監督員との打ち合わせで要求されている施工図が検討されて作成され、かつ、各工種・工程に配慮し遅滞なくすべて提出されているかについて評価する。施工詳細図の必要性について評価する。	監 余裕を持って提出され、監督員と協議し、修正完了確認を受けた施工図が、全ての工事で現場に反映された。 事前に提出され、監督員と協議し、修正完了確認を受けた施工図が、工事に反映された。 全ての施工図は、提出されたが、一部修正など細かい部分で問題があった。 ほとんどの施工図は提出されたが、時期、内容に問題があった。又は、提出の遅れ、あるいは内容の不備のものがあり、施工管理に支障があった。 提出時期、内容に問題が多いため、文書で指示した。
---	--

Ⅱ 施工管理 10 一工程の施工の確認及び報告の時期及び内容が、適切である。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="685 36 745 84">監</td><td data-bbox="745 36 2184 84"></td></tr> <tr> <td data-bbox="685 84 745 148"></td><td data-bbox="745 84 2184 148">監督員の承諾を受けた主任技術者(監理技術者)が施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査し、適切な時期に報告を行っていた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 148 745 212"></td><td data-bbox="745 148 2184 212">監督員の承諾を受けた主任技術者(監理技術者)が施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 212 745 276"></td><td data-bbox="745 212 2184 276">施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 276 745 339"></td><td data-bbox="745 276 2184 339">施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていない部分がある。あるいは、施工検査で自主検査の内容と食い違いがあった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 339 745 387"></td><td data-bbox="745 339 2184 387">時期が不適切で、無断施工してしまったことがある。あるいは、確認が行われなかった。</td></tr> </table>	監			監督員の承諾を受けた主任技術者(監理技術者)が施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査し、適切な時期に報告を行っていた。		監督員の承諾を受けた主任技術者(監理技術者)が施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていた。		施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていた。		施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていない部分がある。あるいは、施工検査で自主検査の内容と食い違いがあった。		時期が不適切で、無断施工してしまったことがある。あるいは、確認が行われなかった。
監													
	監督員の承諾を受けた主任技術者(監理技術者)が施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査し、適切な時期に報告を行っていた。												
	監督員の承諾を受けた主任技術者(監理技術者)が施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていた。												
	施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていた。												
	施工計画書の品質管理基準に基づき自主検査を行っていない部分がある。あるいは、施工検査で自主検査の内容と食い違いがあった。												
	時期が不適切で、無断施工してしまったことがある。あるいは、確認が行われなかった。												
Ⅱ 施工管理 11 受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)等により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="685 387 745 435">監</td><td data-bbox="745 387 2184 435"></td></tr> <tr> <td data-bbox="685 435 745 499"></td><td data-bbox="745 435 2184 499">マニフェスト等は、内容が適正で、分りやすく整理されており、適正な処理が確認できた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 499 745 563"></td><td data-bbox="745 499 2184 563">マニフェスト等は、内容が適正で、概ね分りやすく整理されており、適正な処理が確認できた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 563 745 627"></td><td data-bbox="745 563 2184 627">マニフェスト等は、内容に不備はなく、適正な処理が確認できた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 627 745 691"></td><td data-bbox="745 627 2184 691">マニフェスト等は、一部不備があり、適正な処理の確認できないものがあった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 691 745 738"></td><td data-bbox="745 691 2184 738">マニフェスト等は、不備が多く、適正な処理の確認ができなかった。</td></tr> </table>	監			マニフェスト等は、内容が適正で、分りやすく整理されており、適正な処理が確認できた。		マニフェスト等は、内容が適正で、概ね分りやすく整理されており、適正な処理が確認できた。		マニフェスト等は、内容に不備はなく、適正な処理が確認できた。		マニフェスト等は、一部不備があり、適正な処理の確認できないものがあった。		マニフェスト等は、不備が多く、適正な処理の確認ができなかった。
監													
	マニフェスト等は、内容が適正で、分りやすく整理されており、適正な処理が確認できた。												
	マニフェスト等は、内容が適正で、概ね分りやすく整理されており、適正な処理が確認できた。												
	マニフェスト等は、内容に不備はなく、適正な処理が確認できた。												
	マニフェスト等は、一部不備があり、適正な処理の確認できないものがあった。												
	マニフェスト等は、不備が多く、適正な処理の確認ができなかった。												
Ⅱ 施工管理 12 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。さらに、工事完了後には速やかに再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書を提出した。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="685 675 745 722">監</td><td data-bbox="745 675 2184 722"></td></tr> <tr> <td data-bbox="685 722 745 786"></td><td data-bbox="745 722 2184 786">すべての計画書や実施書の提出時期及び、記載内容が適正であった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 786 745 850"></td><td data-bbox="745 786 2184 850">計画書や実施書の提出時期は適正であるが、記載内容に一部不備のあるケースがあった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 850 745 914"></td><td data-bbox="745 850 2184 914">計画書や実施書の提出が一部遅れるケース、または、記載内容に一部不備があるケースがあった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 914 745 978"></td><td data-bbox="745 914 2184 978">計画書や実施書の提出の遅れるケースが多い、または、記載内容に不備があるケースが多かった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 978 745 1026"></td><td data-bbox="745 978 2184 1026">計画書や実施書が提出されないケースがあった。</td></tr> </table>	監			すべての計画書や実施書の提出時期及び、記載内容が適正であった。		計画書や実施書の提出時期は適正であるが、記載内容に一部不備のあるケースがあった。		計画書や実施書の提出が一部遅れるケース、または、記載内容に一部不備があるケースがあった。		計画書や実施書の提出の遅れるケースが多い、または、記載内容に不備があるケースが多かった。		計画書や実施書が提出されないケースがあった。
監													
	すべての計画書や実施書の提出時期及び、記載内容が適正であった。												
	計画書や実施書の提出時期は適正であるが、記載内容に一部不備のあるケースがあった。												
	計画書や実施書の提出が一部遅れるケース、または、記載内容に一部不備があるケースがあった。												
	計画書や実施書の提出の遅れるケースが多い、または、記載内容に不備があるケースが多かった。												
	計画書や実施書が提出されないケースがあった。												
Ⅱ 施工管理 13 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="685 954 745 1002">監</td><td data-bbox="745 954 2184 1002"></td></tr> <tr> <td data-bbox="685 1002 745 1066"></td><td data-bbox="745 1002 2184 1066">施工計画書で使用する機械・車両等が適正に記載され、工事現場でも、低騒音・排出ガス対策仕様のシールが写真撮影されており、確認することができた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 1066 745 1129"></td><td data-bbox="745 1066 2184 1129">施工計画書で使用する機械・車両等が概ね適正に記載され、工事現場でも、低騒音・排出ガス対策仕様のシールが写真撮影されており、概ね確認することができた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 1129 745 1193"></td><td data-bbox="745 1129 2184 1193">施工計画書で使用する機械・車両等の記載で一部不備があった。または、工事現場で使用されていることが確認できないものが一部あった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 1193 745 1257"></td><td data-bbox="745 1193 2184 1257">施工計画書で使用する機械・車両等の記載で不備が多かった。または、工事現場で使用されていることが確認できないものが多かった。</td></tr> <tr> <td data-bbox="685 1257 745 1305"></td><td data-bbox="745 1257 2184 1305">施工計画書で使用する機械・車両等の記載がなかった。または、工事現場で使用されていることが確認できなかった。</td></tr> </table>	監			施工計画書で使用する機械・車両等が適正に記載され、工事現場でも、低騒音・排出ガス対策仕様のシールが写真撮影されており、確認することができた。		施工計画書で使用する機械・車両等が概ね適正に記載され、工事現場でも、低騒音・排出ガス対策仕様のシールが写真撮影されており、概ね確認することができた。		施工計画書で使用する機械・車両等の記載で一部不備があった。または、工事現場で使用されていることが確認できないものが一部あった。		施工計画書で使用する機械・車両等の記載で不備が多かった。または、工事現場で使用されていることが確認できないものが多かった。		施工計画書で使用する機械・車両等の記載がなかった。または、工事現場で使用されていることが確認できなかった。
監													
	施工計画書で使用する機械・車両等が適正に記載され、工事現場でも、低騒音・排出ガス対策仕様のシールが写真撮影されており、確認することができた。												
	施工計画書で使用する機械・車両等が概ね適正に記載され、工事現場でも、低騒音・排出ガス対策仕様のシールが写真撮影されており、概ね確認することができた。												
	施工計画書で使用する機械・車両等の記載で一部不備があった。または、工事現場で使用されていることが確認できないものが一部あった。												
	施工計画書で使用する機械・車両等の記載で不備が多かった。または、工事現場で使用されていることが確認できないものが多かった。												
	施工計画書で使用する機械・車両等の記載がなかった。または、工事現場で使用されていることが確認できなかった。												

Ⅱ 工程管理 14 実施工程表が提出され、適正に工程の管理を行っている。 工事の着手に先立ち、関連工事、施設管理者との調整・協議等を考慮し、工程表に反映させていたか。	監		実施工程表が提出され、受注者が積極的に対応及び調整を行い、終始円滑な工事の進捗が適切に図られた。
			実施工程表が提出され、調整が図られ、円滑に工事が進められた。
Ⅱ 工程管理 15 工期及び、内容変更が伴う場合、変更協議が書面にて行われ、契約後10日以内に変更工程表が提出されている。 計画工程表が設計内訳書の各工種別に分かりやすく記載され、変更が生じた場合、その見直しを行っていたかを評価する。	監		変更協議が、変更内容を的確に分りやすく記載した書面で行われ、契約後10日以内に変更内容を反映した工程表を提出していた。
			変更協議が、書面で行われ、契約後10日以内に変更内容を反映した工程表を提出していた。
Ⅱ 工程管理 16 関連工事との調整を積極的に行っている。			変更協議が、一部不備はあったが、書面で行われ、契約後10日以内に変更内容を反映した工程表を提出していた。
			変更協議が、書面で行われないことがあった。または、変更内容を反映した工程表の提出の遅れや未提出のものが一部あった。
Ⅱ 工程管理 16 関連工事との調整を積極的に行っている。	監		変更協議が、書面で行われなかった。または、変更内容を反映した工程表の提出の遅れや未提出のものが多かった。
Ⅱ 工程管理 16 関連工事との調整を積極的に行っている。	監		関連工事に関し、十分に内容について協議、検討された工程計画が、施工計画書等に記載されていた。また、突発的な事態にも柔軟に対応し、他工事との調整等適切な工程管理を行い、計画どおりに工事を完成させた。
			関連工事を考慮した工程計画が、施工計画書等に記載されていた。また、他工事との調整等適切な工程管理を行い、計画どおりに工事を完成させた。
Ⅱ 工程管理 16 関連工事との調整を積極的に行っている。			関連工事を考慮した工程計画が、施工計画書等に記載されていた。また、他工事との工程調整を行い計画どおりに工事を完成させたが、履行報告提出の遅れ等、工程管理に一部不備があった。
			関連工事を考慮した工程計画が、施工計画書等に記載されていなかったが、他工事との工程調整を行い工期内に竣工させた。
Ⅱ 工程管理 16 関連工事との調整を積極的に行っている。			関連工事を考慮した工程計画が、施工計画書等に記載されず、また、他工事との工程調整に不備があったため工程に影響がでた。

Ⅲ 安全管理について		[建 築]	
評 定 細 目(監督員用)		評 価 の 考 え 方	
Ⅲ 安全管理 1 安全衛生協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。	監		
			施工計画書等に、協議会の目的、内容、頻度等について具体的に記載されており、記載の内容どおり適正に実施され、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎月1回以上開催されていた。
			施工計画書等に、協議会について記載され実施しており、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎月1回以上開催されていた。
			施工計画書等に、協議会の実施について記載されていなかったが、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎月1回以上開催されていた。
			写真、議事録等の整備、保存に一部不備が見られた。または、毎月1回以上協議会が開催されないことがあった。
			写真、議事録等の整備、保存に不備が多かった。または、協議会が開催されなかった。
Ⅲ 安全管理 2 店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。	監		
			施工計画書等に、パトロールの目的、内容、頻度等について具体的に記載されており、記載の内容どおり適正に実施され、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎月1回以上実施されていた。
			施工計画書等にパトロールについて記載され実施しており、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎月1回以上実施されていた。
			施工計画書等に、パトロールの実施について記載されていなかったが、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎月1回以上実施されていた。
			写真、議事録等の整備、保存に一部不備が見られた。または、毎月1回以上パトロールが実施されないことがあった。
			写真、議事録等の整備、保存に不備が多かった。または、パトロールが実施されなかった。
Ⅲ 安全管理 3 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。	監		
			施工計画書等に、安全教育・安全訓練の目的、内容、頻度等について具体的に記載されており、記載の内容どおり適正に実施され、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、月に半日以上実施されていた。
			施工計画書等に安全教育・安全訓練について記載され実施しており、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、月に半日以上実施されていた。
			施工計画書等に、安全教育・安全訓練の実施について記載されていなかったが、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、月に半日以上実施されていた。
			写真、議事録等の整備、保存に一部不備が見られた。または、月に半日以上、安全教育・安全訓練が実施されないことがあった。
			写真、議事録等の整備、保存に不備が多かった。または、安全教育・安全訓練が実施されなかった。

Ⅲ 安全管理 4 安全巡視・KY活動等を実施し、記録が整備されている。	監		施工計画書等に、安全巡視・KY活動等の目的、内容、頻度等について具体的に記載されており、記載の内容どおり適正に実施され、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎日実施されていた。
			施工計画書等に安全巡視・KY活動等について記載され実施しており、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎日実施されていた。
			施工計画書等に、安全巡視・KY活動等の実施について記載されていなかったが、写真、議事録等が整備、保存されていることが確認できた。また、毎日実施されていた。
			写真、議事録等の整備、保存に一部不備が見られた。または、安全巡視・KY活動等実施されていない日があった。
			写真、議事録等の整備、保存に不備が多かった。または、安全巡視・KY活動等が実施されなかった。
Ⅲ 安全管理 5 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。	監		施工計画書等に、新規入場者教育の目的、内容、頻度等について具体的に記載されており、記載の内容どおり適正に実施され、写真、記録等が整備、保存されていることが確認できた。
			施工計画書等にて新規入場者教育について記載され実施しており、写真、記録等が整備、保存されていることが確認できた。
			施工計画書等に、新規入場者教育について記載がなかったが実施され、写真、記録等が整備、保存されていることが確認できた。
			写真、記録等の整備、保存に一部不備が見られた。または、新規入場者教育が実施されないことがあった。
			写真、記録等の整備、保存に不備が多かった。または、新規入場者教育が実施されなかった。
Ⅲ 安全管理 6 運搬作業において、各交通関係法令（道路法、道路交通法、車両規制令、道路運送車両の保安基準、道路運送車両法、ダンプ規制法、貨物自動車運送事業法等）を遵守し、適合した車両を使用し、また、過積載等の防止に十分に取り組んでいる。	監		施工計画書等に、各交通関係法令の遵守に取り組む方針、過積載防止の対策・確認方法について具体的に記載されており、記載内容のとおり適正に実施された。また、各種運行（通行）許可書（写）等の書類が確認でき適正であり、過積載もなかった。
			施工計画書等に、各交通関係法令の遵守に取り組む方針、過積載防止の対策・確認方法について記載されていた。また、各種運行（通行）許可書（写）等の書類が確認でき適正であり、過積載もなかった。
			各種運行（通行）許可書（写）等の書類が確認でき適正であり、過積載もなかった。
			各種運行（通行）許可書（写）等の書類に一部不備があった。または、一部軽微な過積載があった。
			各種運行（通行）許可書（写）等の書類に不備が多かった。または、過積載が多かった。
Ⅲ 安全管理 7 工事車両、使用機器、工具等の点検整備がなされ、十分に管理されている。	監		施工計画書等に、点検整備について具体的に検査の種類、頻度等が記載されており、記載の内容どおり適正に実施され、写真、チェックリスト等が整備、保存されていることが確認できた。また、現場においても適正に点検整備されていることが確認できた。
			施工計画書等に点検整備の実施について記載されており、写真、チェックリスト等が整備、保存されていることが確認できた。また、現場においても適正に点検整備されていることが確認できた。
			施工計画書等に、点検整備の実施について記載されていなかったが、写真、チェックリスト等が整備、保存されていることが確認できた。また、現場においても点検整備が実施されていることが確認できた。
			写真、チェックリスト等の整備、保存に一部不備が見られた。または、点検整備が一部実施されなかった。
			写真、チェックリスト等の整備、保存に不備が多かった。または、点検整備が実施されなかった。

Ⅲ 安全管理 8 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされている。 工事期間中に、現場で確認し評価する。	監 重機操作に際して、作業区域をロープ柵、赤旗等で表示し、あるいは誘導員を配置する等適切な分離処置等が常時なされていることが、施工現場及び写真等で確認できた。 重機操作に際して、分離措置等がなされていることが施工現場および写真等で確認できた。 重機操作に際して、分離措置等がなされていることが施工現場で確認できた。 重機操作に際して、分離措置等が一部行われていないことがあった。 重機操作に際して、分離措置等が行われていないことが多かった。
---	---

Ⅲ 安全管理 12 工事現場における保安施設等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 保安施設:足場、仮囲い、養生シート、安全通路、土留(支保工)、仮設電気、仮設水道、仮設事務所	監		
			施工計画書等に、保安施設等の設置・管理の計画について具体的に記載され適切に実施された。また、記録も適切に整備されていた。
			施工計画書等に、保安施設等の設置・管理の計画について記載され適切に実施された。
			保安施設等の設置・管理が適切に実施された。
			保安施設等の設置・管理に一部不備があった。
			保安施設等の設置・管理に不備が多かった。
Ⅲ 安全管理 13 現場内関係者及び現場周辺の歩行者、一般車両等の第三者に対する安全措置の取り組みが適切になされている。	監		
			施工計画書等に、第三者に対する安全措置について具体的に記載されており、記載の内容どおり適正に実施された。また、臨機応変な対応がなされており、過失の発生はなかった。
			施工計画書等に、第三者に対する安全措置について記載されており、過失の発生はなかった。
			施工計画書等に、第三者に対する安全措置について記載されていなかったが、過失の発生はなかった。
			安全措置に一部不備があった。または、第三者に対して軽微な過失が発生した。
			安全措置に不備が多かった。または、第三者に対して重大な過失が発生した。
Ⅲ 対外関係 14 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と協議及び調整をした記録がある。	監		
			関係機関との協議を適切な時期に行っており、必要な書類については全て適正に提出され、記録もよく整理されていた。
			関係機関との協議を適切な時期に行っており、必要な書類については全て提出され、記録も概ね整理されていた。
			関係機関との協議を概ね適切な時期に行っており、必要な書類については全て提出されているが内容・記録に一部不備があった。
			関係機関との協議が遅れたケースがあった。または、必要な書類の提出に一部漏れがあった。または、内容・記録に一部不備があった。
			関係機関との協議が実施されなかったケースがあった。または、必要な書類の提出の漏れが多かった。または、内容・記録に不備が多かった。
Ⅲ 対外関係 15 工事施工にあたり、近隣住民との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。 ※対象外なし	監		
			地元等との調整・交渉を適切に行ったため、苦情はなかった。または、苦情があったが、調整・交渉に優れ、適切に苦情の対応を行い、後の紛争に備えた記録を残し、状況を監督員に随時報告していた。
			地元等との調整・交渉を概ね適切に行ったため、苦情はなかった。または、苦情があったが、調整・交渉は良好であり、苦情の対応を行い、状況を監督員に随時報告していた。
			調整・交渉の対象がなかった。または、地元等との調整・交渉は普通であり、苦情はなかった。もしくは、苦情があったが対応し、状況を監督員に随時報告していた。
			苦情があり対応したが状況報告がないことがあった。または、事前の調整・交渉や施工の不備による苦情があったが、対応していた。
			事前の調整・交渉や施工の不備による苦情があり、対応でも不十分な部分があった。

Ⅳ 出来形・品質・出来ばえ及び写真について		[建 築]
評 定 細 目(監督員用)	評 価 の 考 え 方	
Ⅳ 出来形 1 施工精度はどうか。 ・設計図書、各品質計画で記載された、仕上り精度。 ・特記されていないものについては、必要に応じ定め た精度における、仕上げ見本の提示によって決定 する。 ・仕上り精度の規定のないものについては、視認に より十分な正確さであることを確認する。	監 検	品質計画等に定められた精度を管理し、記録にも問題がなかった。 品質計画等に定められた精度を管理されていたが、一部記録との整合がとれなかった。 品質計画等に定められた精度を管理されていたが、記録との整合に不備が多かった。
Ⅳ 品質 3 仕様書に定められた品質(品質証明・試験成績書 等の管理、施工チェック)が正しく管理され、施工さ れていることが書面で確認できたか。	監 検	仕様書、特記仕様書、施工計画書に記載された施工方法にて、品質管理が確認され記録が整理保存されていたが、整理方法が悪かつた。 仕様書、特記仕様書、施工計画書に記載された方法で施工されていたが、一部の書面に不備や不足があった。 仕様書、特記仕様書、施工計画書に記載された方法で施工されていたが、書面の不備や不足が多かった。
Ⅳ 出来ばえ 5 全体的な美観はどうか。 完成物の全体的な仕上り(バランス、とおり、平滑さ、ムラ や割れの有無など)を評価する。	監 検	完成検査時に、細かな部分まで水準以上の仕上りであったが、軽微な手直しが一部あった。 完成検査時に、仕上がりは概ね良かったが、手直しが一部あった。 完成検査時に、仕上がりが不十分で、手直しが多くあった。
Ⅳ 出来ばえ 6 機能面及び安全面の状況はどうか。 建具の建付けや、各種可動物の作動状態など良好で あったかを評価する。また、安全機能面への配慮として 指つめ防止、転落防止手摺、戸当たり、緩衝材等の設 置を評価する。 施工箇所が少ない等で評価するに至らない場合は対象 外とする。	監 検	可動部分の作動確認をチェックされていたが、一部簡易な調整があった。 可動部分の作動確認をチェックされていたが簡易な調整があった。 可動部分の作動確認を一応チェックされていたが簡易な調整が多かった。

IV 総合 9 設計図で要求するものが正しくできていたか。 出来形及び出来ばえを全体的評価する。	監 検 設計図で要求された事項が、全て許容範囲であった。 設計図で要求された事項で、軽微な内容で、許容範囲を超えたものがあった。 設計図で要求された事項で、許容範囲を超えたものがあった。
IV 写真 13 工事写真が見やすく、分かり易く整理・編集されていたか。 工事記録写真として、第三者にも内容が容易に把握できるような整理編集が出来ていたかについて評価する。	監 検 工事記録写真に解説図面、見出し、説明書等を添付し、整理・編集されていた。 見出し、図面等は添付されていたが、全体の編集が少し悪かった。 写真のみで、少し見にくく理解しにくい記録写真であり整理・編集も悪かった。
IV その他 14 完成図書として整備されていたか。 完成図（設計図、施工図、施工計画書）、保全に関する書類（建築物等の利用に関する説明書、機器取扱い説明書、機器性能試験成績書、主な材料・機器一覧表）、官公署届出書類	監 提出期限内（契約工期、完成日）に提出されていた。 提出期限内（契約工期、完成日）に提出されていたが、一部軽微な修正があった。 提出期限内（契約工期、完成日）を過ぎて提出され、一部未整備であった。

IV 出来形・品質・出来ばえ及び写真について

[建 築]

評 定 細 目(検査員用)		評 価 の 考 え 方	
IV 出来形 1 施工精度はどうか。 ・設計図書、各品質計画で記載された、仕上り精度。 ・特記されていないものについては、必要に応じ定めた精度における、仕上げ見本の提示によって決定する。 ・仕上り精度の規定のないものについては、視認により十分な正確であることを確認する。	監検		
		品質計画等に定められた精度を高水準で管理され、記録にも問題がなかった。	
		品質計画等に定められた精度を管理し、記録にも問題がなかった。	
		品質計画等に定められた精度を管理されていたが、一部記録との整合がとれなかった。	
		品質計画等に定められた精度を管理されていたが、記録との整合に不備が多かった。	
		品質計画等に定められた精度を管理されていたか不明で、検査時のチェックでも規格外箇所が多くあった。	
IV 出来形 2 完成後、明視できない個所(隠ぺい部)の出来形はどうであったか。	検		
		明視できない個所が、出来形写真、施工報告書などで、創意工夫をもって整理され十分確認することができた。	
		明視できない個所が、出来形写真、施工報告書などで、確認することができた。	
		明視できない個所の出来高写真、施工報告書などが概ね揃っている。	
		明視できない個所の出来高写真、施工報告書などが不足しており確認できない部分があった。	
		明視できない個所の出来高写真、施工報告書が足りず確認できない部分が多かった。	
IV 品質 3 仕様書に定められた品質(品質証明・試験成績書等の管理、施工チェック)が正しく管理され、施工されていることが書面で確認できたか。	監検		
		仕様書、特記仕様書、施工計画書に記載された施工方法にて、品質管理が確認され記録が整理保存されていた。	
		仕様書、特記仕様書、施工計画書に記載された施工方法にて、品質管理が確認され記録が整理保存されていたが、整理方法が悪かった。	
		仕様書、特記仕様書、施工計画書に記載された方法で施工されていたが、一部の書面に不備や不足があった。	
		仕様書、特記仕様書、施工計画書に記載された方法で施工されていたが、書面の不備や不足が多かった。	
		仕様書、特記仕様書、施工計画書に記載された施工方法と現場施工が合致せず、書面でも確認できなかった。	
IV 品質 4 使用材料等の品質及び形状が設計図書等の規格を満たしており、規格証明書、保証書等が提出されていたか。 使用する材料が、設計図書等に定める品質及び性能を有することの証明となる資料で確認し、それを提出したか。	検		
		設計図、特記仕様書、仕様書等に記載の材料について、規格証明、材料試験結果報告書、寸法等立会い確認写真等が確認され、その記録や保証書が整理保存されている。	
		設計図、特記仕様書、仕様書等に記載の材料について、規格証明、材料試験結果報告書、寸法等立会い確認写真等が確認され、その記録や保証書が整理保存されていたが、記録写真に一部不備があった。	
		設計図、特記仕様書、仕様書等に記載の材料について、規格証明、材料試験結果報告書、寸法等立会い確認写真等が確認され、その記録や保証書が整理保存されていたが、記録写真などに一部不備または未提出があった。	
		設計図、特記仕様書、仕様書等に記載の材料について、規格証明、材料試験結果報告書に一部不備があり、寸法等立会い確認写真等にも不備または未提出が多くあった。	
		設計図、特記仕様書、仕様書等に記載の材料について、規格証明、材料試験結果報告書、寸法等立会い確認写真等に多くの不備または未提出が多くあり、書面で指導したが改善されなかった。	

IV 出来ばえ 5 全体的な美観はどうか。 完成物の全体的な仕上り(バランス、とおり、平滑さ、ムラや割れの有無など)を評価する。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="674 70 786 118">監検</td> <td data-bbox="786 70 2168 118"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 118 786 150"></td> <td data-bbox="786 118 2168 150">完成検査時に、細かな部分までに十分な配慮がされていた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 150 786 181"></td> <td data-bbox="786 150 2168 181">完成検査時に、細かな部分まで水準以上の仕上りであったが、軽微な手直しが一部あった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 181 786 213"></td> <td data-bbox="786 181 2168 213">完成検査時に、仕上がりは概ね良かったが、手直しが一部あった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 213 786 245"></td> <td data-bbox="786 213 2168 245">完成検査時に、仕上がり不十分で、手直しが多くあった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 245 786 277"></td> <td data-bbox="786 245 2168 277">完成検査時に、仕上がりが悪く全面的な手直しがあった。</td> </tr> </table>	監検			完成検査時に、細かな部分までに十分な配慮がされていた。		完成検査時に、細かな部分まで水準以上の仕上りであったが、軽微な手直しが一部あった。		完成検査時に、仕上がりは概ね良かったが、手直しが一部あった。		完成検査時に、仕上がり不十分で、手直しが多くあった。		完成検査時に、仕上がりが悪く全面的な手直しがあった。
監検													
	完成検査時に、細かな部分までに十分な配慮がされていた。												
	完成検査時に、細かな部分まで水準以上の仕上りであったが、軽微な手直しが一部あった。												
	完成検査時に、仕上がりは概ね良かったが、手直しが一部あった。												
	完成検査時に、仕上がり不十分で、手直しが多くあった。												
	完成検査時に、仕上がりが悪く全面的な手直しがあった。												
IV 出来ばえ 6 機能面及び安全面の状況はどうか。 建具の建付けや、各種可動物の作動状態など良好であったかを評価する。 安全機能面への配慮として指詰め防止、転落防止手摺、戸当たり、緩衝材等の設置を評価する。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="674 341 786 389">監検</td> <td data-bbox="786 341 2168 389"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 389 786 421"></td> <td data-bbox="786 389 2168 421">可動部分の作動確認を行い、検査時においても良好な状態であった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 421 786 453"></td> <td data-bbox="786 421 2168 453">可動部分の作動確認はチェックされていたが、一部簡易な調整があった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 453 786 485"></td> <td data-bbox="786 453 2168 485">可動部分の作動確認はチェックされていたが簡易な調整があった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 485 786 517"></td> <td data-bbox="786 485 2168 517">可動部分の作動確認は一応チェックされていたが簡易な調整が多かった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 517 786 549"></td> <td data-bbox="786 517 2168 549">可動部分の作動確認はチェックされておらず、監督員から改善指示を受けていたが手直しが完了していなかった。</td> </tr> </table>	監検			可動部分の作動確認を行い、検査時においても良好な状態であった。		可動部分の作動確認はチェックされていたが、一部簡易な調整があった。		可動部分の作動確認はチェックされていたが簡易な調整があった。		可動部分の作動確認は一応チェックされていたが簡易な調整が多かった。		可動部分の作動確認はチェックされておらず、監督員から改善指示を受けていたが手直しが完了していなかった。
監検													
	可動部分の作動確認を行い、検査時においても良好な状態であった。												
	可動部分の作動確認はチェックされていたが、一部簡易な調整があった。												
	可動部分の作動確認はチェックされていたが簡易な調整があった。												
	可動部分の作動確認は一応チェックされていたが簡易な調整が多かった。												
	可動部分の作動確認はチェックされておらず、監督員から改善指示を受けていたが手直しが完了していなかった。												
IV 出来ばえ 7 きめ細やかな仕上げが施されていたか。 各所、細部にいたるまでの仕上げの丁寧さ(工程毎チェック)について評価する。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="674 612 786 660">検</td> <td data-bbox="786 612 2168 660"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 660 786 692"></td> <td data-bbox="786 660 2168 692">使用材料の特性を熟知し、工程毎チェックが充分されており、何も問題が無かった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 692 786 724"></td> <td data-bbox="786 692 2168 724">一部、工程毎チェックに不足は見られたが、仕上げ状態・美観には問題がなかった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 724 786 756"></td> <td data-bbox="786 724 2168 756">一部、工程毎チェックに不足が見られ、仕上げ状態・美観にも軽微な問題があった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 756 786 788"></td> <td data-bbox="786 756 2168 788">一部、工程毎チェックに不足が見られ、仕上げ状態・美観にも問題があった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 788 786 820"></td> <td data-bbox="786 788 2168 820">半数以上の工種において工程毎チェックの不足があり、仕上げ状態・美観にも問題が多かった。</td> </tr> </table>	検			使用材料の特性を熟知し、工程毎チェックが充分されており、何も問題が無かった。		一部、工程毎チェックに不足は見られたが、仕上げ状態・美観には問題がなかった。		一部、工程毎チェックに不足が見られ、仕上げ状態・美観にも軽微な問題があった。		一部、工程毎チェックに不足が見られ、仕上げ状態・美観にも問題があった。		半数以上の工種において工程毎チェックの不足があり、仕上げ状態・美観にも問題が多かった。
検													
	使用材料の特性を熟知し、工程毎チェックが充分されており、何も問題が無かった。												
	一部、工程毎チェックに不足は見られたが、仕上げ状態・美観には問題がなかった。												
	一部、工程毎チェックに不足が見られ、仕上げ状態・美観にも軽微な問題があった。												
	一部、工程毎チェックに不足が見られ、仕上げ状態・美観にも問題があった。												
	半数以上の工種において工程毎チェックの不足があり、仕上げ状態・美観にも問題が多かった。												
IV 出来ばえ 8 既設との接続(取合い)の状況はどうか。 ・接続部の納まり・仕上げ状態 ・舗装の仕上げ状態・勾配 ・排水勾配等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="674 884 786 932">検</td> <td data-bbox="786 884 2168 932"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 932 786 963"></td> <td data-bbox="786 932 2168 963">建物接合、外構接合、排水設備等の接合は、既設部分の勾配等をよく検討して改修され、収まりは非常に良好であった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 963 786 995"></td> <td data-bbox="786 963 2168 995">建物接合、外構接合、排水設備等の接合は、施設部分の勾配等を考慮して良好であった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 995 786 1027"></td> <td data-bbox="786 995 2168 1027">既設部分を考慮した接合(取合い)で少し納まりに難があったが、使用には問題がなかった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1027 786 1059"></td> <td data-bbox="786 1027 2168 1059">既設部分を考慮した接合(取合い)で少し納まりに難があり、一部手直しを指示した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1059 786 1091"></td> <td data-bbox="786 1059 2168 1091">既設部分を考慮しておらず、手直しが多かった。</td> </tr> </table>	検			建物接合、外構接合、排水設備等の接合は、既設部分の勾配等をよく検討して改修され、収まりは非常に良好であった。		建物接合、外構接合、排水設備等の接合は、施設部分の勾配等を考慮して良好であった。		既設部分を考慮した接合(取合い)で少し納まりに難があったが、使用には問題がなかった。		既設部分を考慮した接合(取合い)で少し納まりに難があり、一部手直しを指示した。		既設部分を考慮しておらず、手直しが多かった。
検													
	建物接合、外構接合、排水設備等の接合は、既設部分の勾配等をよく検討して改修され、収まりは非常に良好であった。												
	建物接合、外構接合、排水設備等の接合は、施設部分の勾配等を考慮して良好であった。												
	既設部分を考慮した接合(取合い)で少し納まりに難があったが、使用には問題がなかった。												
	既設部分を考慮した接合(取合い)で少し納まりに難があり、一部手直しを指示した。												
	既設部分を考慮しておらず、手直しが多かった。												
IV 総合 9 設計図で要求するものが正しくできていたか。 出来形及び出来ばえを全体的評価する。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="674 1155 786 1203">監検</td> <td data-bbox="786 1155 2168 1203"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1203 786 1235"></td> <td data-bbox="786 1203 2168 1235">設計図で要求された事項が、全て許容範囲でありよく管理されていた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1235 786 1267"></td> <td data-bbox="786 1235 2168 1267">設計図で要求された事項が、全て許容範囲であった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1267 786 1299"></td> <td data-bbox="786 1267 2168 1299">設計図で要求された事項で、軽微な内容で、許容範囲を超えたものがあった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1299 786 1331"></td> <td data-bbox="786 1299 2168 1331">設計図で要求された事項で、許容範囲を超えたものがあった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1331 786 1362"></td> <td data-bbox="786 1331 2168 1362">設計図で要求された事項で、許容範囲を超えた重大事項があった。</td> </tr> </table>	監検			設計図で要求された事項が、全て許容範囲でありよく管理されていた。		設計図で要求された事項が、全て許容範囲であった。		設計図で要求された事項で、軽微な内容で、許容範囲を超えたものがあった。		設計図で要求された事項で、許容範囲を超えたものがあった。		設計図で要求された事項で、許容範囲を超えた重大事項があった。
監検													
	設計図で要求された事項が、全て許容範囲でありよく管理されていた。												
	設計図で要求された事項が、全て許容範囲であった。												
	設計図で要求された事項で、軽微な内容で、許容範囲を超えたものがあった。												
	設計図で要求された事項で、許容範囲を超えたものがあった。												
	設計図で要求された事項で、許容範囲を超えた重大事項があった。												

IV 写真 10 工事写真は工種毎にすべて揃っていたか。 工種毎「工事経過の記録」の写真の有無について 評価する。 「工事写真の 撮り方」を参考に、“工事経過記録”が的確 におさえられているかについて評価する。	<table border="1"> <tr> <td>検</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全ての工種が、写真記録され不要な写真もなく、添え書きされ、非常に見やすい工事写真であった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全ての工種が、写真記録された工事写真であった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全ての工種は、揃っていた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>一部の工種に不足があった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>複数の工種に写真がなかった。</td> </tr> </table>	検					全ての工種が、写真記録され不要な写真もなく、添え書きされ、非常に見やすい工事写真であった。			全ての工種が、写真記録された工事写真であった。			全ての工種は、揃っていた。			一部の工種に不足があった。			複数の工種に写真がなかった。
検																			
		全ての工種が、写真記録され不要な写真もなく、添え書きされ、非常に見やすい工事写真であった。																	
		全ての工種が、写真記録された工事写真であった。																	
		全ての工種は、揃っていた。																	
		一部の工種に不足があった。																	
		複数の工種に写真がなかった。																	
IV 写真 11 工事写真が目的を満たした内容であったか。 「使用材料の確認」「品質管理の確認」等、「工事写真の撮り方」を参考に、“撮影対象”が的確 におさえられているかについて評価する。	<table border="1"> <tr> <td>検</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全ての写真が、目的別に撮影され、添え書きなしでも理解出来る写真内容であった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全ての写真が、目的別に撮影されていた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>一部の写真で目的が不明瞭な写真があったが、理解できた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工事写真の不足があった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>写真の撮影目的が不明瞭、記録不足が多かった。</td> </tr> </table>	検					全ての写真が、目的別に撮影され、添え書きなしでも理解出来る写真内容であった。			全ての写真が、目的別に撮影されていた。			一部の写真で目的が不明瞭な写真があったが、理解できた。			工事写真の不足があった。			写真の撮影目的が不明瞭、記録不足が多かった。
検																			
		全ての写真が、目的別に撮影され、添え書きなしでも理解出来る写真内容であった。																	
		全ての写真が、目的別に撮影されていた。																	
		一部の写真で目的が不明瞭な写真があったが、理解できた。																	
		工事写真の不足があった。																	
		写真の撮影目的が不明瞭、記録不足が多かった。																	
IV 写真 12 工事写真の撮影内容が把握できるように撮られていたか。 「施工状況」「施工記録」が「工事写真の撮り方」を参考に ・立会い者、確認者 ・時期、工程、加工の前後等 ・場所、部位等 ・工事種目、分類 ・規格、表示マーク、寸法等 ・施工状況等 これらが的確に押さえられているかについて評価する。	<table border="1"> <tr> <td>検</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全ての写真が、撮影のポイントを押さえ、内容を良く理解できた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全ての写真の内容を理解できた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>写真のうち一部内容を理解しにくい写真があった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>写真のうち、内容を理解しにくい写真があった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>写真の内容が不明瞭、記録不足が多かった。</td> </tr> </table>	検					全ての写真が、撮影のポイントを押さえ、内容を良く理解できた。			全ての写真の内容を理解できた。			写真のうち一部内容を理解しにくい写真があった。			写真のうち、内容を理解しにくい写真があった。			写真の内容が不明瞭、記録不足が多かった。
検																			
		全ての写真が、撮影のポイントを押さえ、内容を良く理解できた。																	
		全ての写真の内容を理解できた。																	
		写真のうち一部内容を理解しにくい写真があった。																	
		写真のうち、内容を理解しにくい写真があった。																	
		写真の内容が不明瞭、記録不足が多かった。																	
IV 写真 13 工事写真が見やすく、分かり易く整理・編集されていたか。 工事記録写真として、第三者にも内容が容易に把握できるような整理編集が出来ていたかについて評価する。	<table border="1"> <tr> <td>監検</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工事記録写真に解説図面、見出し、説明書等を適切に添付し、見る人の事を考えた整理・編集であった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工事記録写真に解説図面、見出し、説明書等を添付し、整理・編集されていた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>見出し、図面等は添付されていたが、全体の編集が少し悪かった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>写真のみで、少し見にくく理解しにくい記録写真であり整理・編集も悪かった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>記録写真の整理・編集をされておらず、監督員の指示を受けていた。</td> </tr> </table>	監検					工事記録写真に解説図面、見出し、説明書等を適切に添付し、見る人の事を考えた整理・編集であった。			工事記録写真に解説図面、見出し、説明書等を添付し、整理・編集されていた。			見出し、図面等は添付されていたが、全体の編集が少し悪かった。			写真のみで、少し見にくく理解しにくい記録写真であり整理・編集も悪かった。			記録写真の整理・編集をされておらず、監督員の指示を受けていた。
監検																			
		工事記録写真に解説図面、見出し、説明書等を適切に添付し、見る人の事を考えた整理・編集であった。																	
		工事記録写真に解説図面、見出し、説明書等を添付し、整理・編集されていた。																	
		見出し、図面等は添付されていたが、全体の編集が少し悪かった。																	
		写真のみで、少し見にくく理解しにくい記録写真であり整理・編集も悪かった。																	
		記録写真の整理・編集をされておらず、監督員の指示を受けていた。																	
IV その他 15 受験準備は適正であったか。 社内検査の基準を監督員に提示し、確認していたか。 検査関係図書の提出内容や提出期限を遵守していたか。	<table border="1"> <tr> <td>検</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>社内検査及び手直し事項も完了し、検査書類も指定日までに提出されていた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>社内検査及び手直し事項も完了し、検査書類も提出されていた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>社内検査は、実施されているが手直しが一部完了していない、あるいは、検査書類に一部不足が見られた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	検								社内検査及び手直し事項も完了し、検査書類も指定日までに提出されていた。			社内検査及び手直し事項も完了し、検査書類も提出されていた。			社内検査は、実施されているが手直しが一部完了していない、あるいは、検査書類に一部不足が見られた。			
検																			
		社内検査及び手直し事項も完了し、検査書類も指定日までに提出されていた。																	
		社内検査及び手直し事項も完了し、検査書類も提出されていた。																	
		社内検査は、実施されているが手直しが一部完了していない、あるいは、検査書類に一部不足が見られた。																	

IV その他 16 検査態勢について適正であったか。 検査の円滑な執行が可能な態勢であったか否かについて	検		
		技術者（現場代理人）の指示のもと、下請責任者を立会い準備させ、検査道具も万全で、問題なく検査を終了できた。 元請、下請の人員配置、段取りは、特に問題なく、検査を終了できた。 一応の人員は配置されていたが、役割分担はなされておらず、人数が配置されていただけで、検査に手間取った。	